

汚染の概要及び対応等

- 川原町地内の更地において、土地所有者が自主的に実施した土壌汚染状況調査（土壌溶出量調査、土壌含有量調査及び土壌ガス調査）の結果、有害物質である鉛が検出されました。

1 調査の概要

対象となる面積約 764 m²の敷地を 8 区画に区分し、各区画から採取した試料を分析

土壌溶出量調査：2 区画の土壌から基準を超過する鉛を検出

濃度（最大）：0.038mg/l_{抽出液}（土壌溶出量基準：0.01mg/l_{抽出液}）

土壌含有量調査：2 区画の土壌から基準を超過する鉛を検出

濃度（最大）：2,700mg/kg（土壌含有量基準：150mg/kg）

土壌ガス調査：すべての区画で未検出

※土壌ガス調査は、土壌汚染状況調査において土壌汚染の有無を把握するために
行われる調査で、基準等はありません。

2 対応について

- ・ 市は周辺に飲用井戸がないことを確認しました。
- ・ 市は周辺の井戸の地下水調査を行い、汚染の有無や汚染の広がりを把握します。

(参考)

物質	健康への影響	用途
鉛	疲労、頭痛、関節痛、胃腸障害、中枢神経障害、末梢神経障害を起こす原因になるといわれている。	鉛蓄電池、ハンダ、合金原料、電線被覆、顔料、弾薬、プラスチック安定化剤等。